

熊本地震被災者へのワンパック相談会報告書

平成28年7月15日

阪神淡路まちづくり支援機構
近畿税理士会
税理士 赤松 健二

1. 概要

①開催経緯

今年4月14日（前震）そして16日（本震）に発生した（いずれも震度7）熊本地震で被災された方々への支援を目的に、5月9日の臨時事務局会議において、先遣隊として現地に入り相談会に参加された各団体からの報告を受け、阪神淡路まちづくり支援機構として現地熊本へ行きワンパック相談会を開こうと声が上がリ、出席各団体が賛同し、塩崎先生、斎藤先生、津久井先生、平山先生の協議のもと、熊本地震被災者へのワンパック相談会が行われることとなった。

②日程及び場所

平成28年6月10日（金） 15:00～16:00 南阿蘇村役場久木野庁舎
訪問

16:30～17:40 白水村庁舎裏の学校舎

平成28年6月11日（土） 9:30～12:00 西原村山西小学校相談会

15:00～20:00 益城町馬水北公民会相談会

益城町馬水南公民会相談会

平成28年6月12日（日） 10:00～15:00 御船町役場相談会

③参加専門家

弁護士	5名
司法書士	2名
税理士	5名
土地家屋調査士	3名
不動産鑑定士	7名
行政書士	2名
技術士	5名
建築士	2名

④実施概要

個別相談形式とし、まず斎藤弁護士（阪神淡路まちづくり支援機構

付属研究会代表)が前捌きとして、相談者より相談の概要を聞いた上、適切な専門家(弁護士、建築士、税理士、技術士など)を指名し、指名された専門家複数が相談者を囲む形で相談会を行った。

2. 南阿蘇村役場にて現状等のヒアリング(6月10日(金))

(参加者:赤松健二、西原正博、藤木義明)

15時に現地南阿蘇村久木野役場庁舎に集合。南阿蘇村の総務課の方から被災状況や罹災証明書発行状況及び仮設住宅の現状等についてヒアリングを受けた後、現地で住宅被害認定調査にあっている災害対策まちづくり支援機構(東京)より応援できている不動産鑑定士より、罹災証明書発行にあたっての一次調査、二次調査の状況についてヒアリングを受けた。その中で、一次調査での一部内容のぶれや全国各役所等より調査応援に来ている経験則のある人と現地の人たちとの調査内容の均一化および二次調査の対応の大変さについての話が印象に残った。

3. 相談会 1日目(6月11日(土))

・西原村山西小学校 (9:30~12:00)

(参加者:赤松健二、西原正博)

益城町より人口が少ないため報道が少ないということを知っていましたが、当日はNHKや新聞社が相談会の取材に来ていた。また益城町より完全に倒壊している家屋が多い印象であった。相談場所の山西小学校の体育館には、まだ多くの方が非難されている様子でした。

山西小学校の図書館を急きょ相談所として、ボランティアの方の司会のもと、被災者の皆さんより課題を出してもらい、全体討議をした後、個別の相談を行った。

相談内容としては、①家屋や納屋の解体請負事業をして、所得等が増えるがその影響についての相談、当然所得税・住民税が増加することと、消費税課税事業者の適用と消費税申告の必要性及び国民健康保険料増額の影響等について説明。②災害復興についての補助金及び助成金の税務の取扱いについて相談、補助金及び助成金の支給内容により、課税・非課税がある旨の説明。③地震保険を受け取ったが税金がかかるのかの相談、非課税なので申告の必要はありません。相談件数は、14件でした。



西原村山西小学校での相談会の様子

- ・ 益城町馬水北公民館、益城町馬水南公民館 （15:00～20:00）
（参加者：橋本恭典、赤松健二、濱西敏郎）

午後3時より車で一旦、馬水南公民館へ移動後、相談会場が狭いため、税理士会は馬水北公民館へ移動、一方当日より参加の橋本、濱西両会員は、南九州税理士会熊本東支部の支部長と当支部の若手会員との懇談後、馬水北公民館へ合流。途中県道28号線沿いは被害が大きく、全壊や倒壊の危険性のある建物が多く見られた。南九州税理士会の先生方には、相談会場と相談の様子を視察して頂き、馬水南会場では相談にも加わって頂きました。馬水北会場では、自治会の方が相談に来ておられましたが、事前のアナウンスが余りなされていなかったため、地区内の放送もして呼びかけしましたが相談者が少なかった。

夕方より馬水北、南公民館にそれぞれ分かれ相談会を行った。

馬水北相談会場は、相談者も少ないので益城町役場の方へ出張相談を行おうと言う声も上がりましたが、当日、木村拓哉さんや石原プロダクションの芸能人の人たちが益城町総合体育館で炊き出しをしていることもあり、被災者の方も相談どころではないぐらいごった返しているとの話を聞き、近隣の避難所になっている広安小学校へ出向き、急ぎよその体育館前のテントで相談会を行った。最後は、体育館から漏れる明かりを頼りに相談会を行った。

馬水南公民館は、実際に公民館が避難所になっている所に相談スペースを開けて頂き相談会を行った。相談件数は、馬水北公民館（広安小学校含む）10件、馬水南公民館14件でした。



益城町馬水北公民館相談会の様子



益城町馬水南公民館相談会の様子

4. 相談会 2日目（6月12日（日））

・御船町役場（10:00～15:00）

（参加者：橋本恭典、赤松健二、濱西敏郎）

御船町観光協会、御船ライオンズクラブの方々の支援のもと、御船町役場の一室をお借りし、玄関ロビーに受付を設け、相談会を行った。相談には、祖父名義の家屋の解体を申請するのに相続人全員の印鑑証明書を付けた遺産分割協議書が必要との何とも役所的な要件に対し、町長へ改善等についての要望書の提出を隊長である斎藤先生にお願いした。また、住宅ローンの借入に際し、借入が出来るかどうか、金融機関への対応についての相談や隣地への支援、お見舞いの方法など直接税務とは関係ないが幅広い相談があった。倒壊、損壊家屋の保険会社の見積もりや罹災証明書の疑問等の相談が多かったように思う。

相談件数は、23件であった。



御船町役場相談会の様子

5. 熊本ワンパック相談会に参加して

今回の相談会参加の目的として、何より被災者に寄り添った相談会を我々、阪神淡路まちづくり支援機構がその経験とノウハウを生かして、被災後二ヶ月足らずで行うことが出来るということに第一の目的がありますが、その他に被災地域である南九州税理士会にも被災者支援の一環として、是非阪神淡路まちづくり支援機構のような多種業種他団体の被災者支援団体への取り組み及び参加のきっかけにして頂ければとの願いがありました。

また、今回参加した税理士は、橋本税理士を除けば、被災者相談会の未経験者であります。より多くの税理士が参加することで、今後の担い手としていこうと思つてのことでありました。

今回私が参加した感想としまして、相談会当時にはまだ納付期限及び申告期限の延長ぐらいしか税務当局から公表されておらず、本格的な震災に関する税務相談はこれからであると思つますが、被災間もない時期に、被災者に寄り添った専門家集団のワンパック相談会は、被災された相談者にとって心強いものではなかつたかと思つます。また、被災地ごとにそれぞれ特徴ある問題があることを再認識させられました。今後の活動等に生かす上でも、今回参加して非常に有意義なものとなりました。